飯能市消費者団体連絡会会報

NO.21

まっぺしら

平成18年10月20日発行

事務局　飯能市生活安全課内
☎973-2111 内線178

飯能消団連の映画上映会「父と暮らせば」を観て

消団連では8月26日の夜美杉台公民館にて、映画『父と暮らせば』の上映会を行いました。

井上ひさし原作、故・黒木和雄監督のこの映画の舞台は原爆投下3年後の広島。宮沢りえさん扮する主人公美津江は、原爆投下の時石どうろうの根方にかがんだため、辛うじて生き延びることができました。その一方で、親しい友人たちを亡くしたり、とりわけその時一緒にいた原田芳雄演ずる父親を自分の手で助け出すことができなかったと云う自責の念がいつまでも心に深くあり、思いを寄せる男性が現れても幸せになることに二の足を踏んでしまうのです。「生きているのは申し訳が無いが、死ぬ勇気もない」と。

そこに死んだはずの父親が現れます。（この父親は、美津江の生きて幸せになりたいと云うもう一方の心の表れだと作者は書いています。）恋の応援団長の父は、「わしの分まで生きてちょんだいよオ」「あんなむごい別れがまことに何万もあったちゅうことを覚えてもろうために、おまいは生かされとるんや」と云い、恋人と一緒になって幸せになれと背中を押すのです。図書館に勤め、子供たちに昔話のお話会をしている美津江に「人間のかなしいかったこと、たのしいかったこと、それをつたえるんが、おまいの仕事じゃろうが」、それができないのなら孫を生んでほしいと頼みます。そう云われて美津江は、何万もの死者の願いをこの時初めてしっかりと受けとめることができたのです。

ほとんどが二人の会話で成り立っている映画です。宮沢りえさんの清楚な感じがすてきで、人間のやさしさが伝わってきます。生きることを励ましてくれるすばらしい映画でした。

当日の参加者の感想を二つだけ紹介します。

「すごく衝撃的でした。つい先日パネルで原爆展を観たばかりでしたので、大変深く迫ってくるものがありました。戦争は絶対にだめですね！」

「楽しめました。『ありがとありました。』音声が一部悪かったのが残念でしたが・・・。またよい企画をお願いします。終戦は5歳でしたが、ノーモア・ヒロシマです。」

原作者井上ひさし氏の前口上にこんな文章があります。「あの二個の原子爆弾は、日本人の上に落とされたばかりではなく、人間の存在全体に落とされた・・・。あのときの被爆者たちは、核の存在から逃れることのできない二十世紀後半の世界中の人間を代表して、地獄の火で焼かれたのだ。だから被害者意識からではなく、世界五十四億の人間の一人として、あの地獄を知っていながら『何も知らないふり』をすることは、何にもまして罪深いことだと考えるから書くのである。」

井上氏の原作本を読むことをおすすめします。新潮社から出ています。広島弁で平和とは何かを静かにして深く語りかけてくれます。今年四月に亡くなった黒木監督の戦争レクイエム三部作と共に、遺作となった『紙屋悦子の青春』も必見の価値ありです。

見学会のお知らせ

国内外から大量、多種類の品物が集められている築地市場を見学してみませんか。

◇日　　時　11月21日(火)
　　午前7時出発～午後5時帰着
◇集合場所　市役所正面玄関
◇見 学 先　東京都中央卸売市場築地市場
◇定　　員　25名（申込み順）
◇参加費用　無料（昼食代は各自負担）
◇交通手段　貸切バス
◇主　　催　飯能市消費者団体連絡会
◇申し込み　11月6日(月)から市役所生活安全課で先着順に受け付けます。
（電話可）内線178

消団連の講演会

「子どもの育ちと、大人の生き方」

2006年6月3日　於中央公民館

消団連では6月3日、さいたま教育文化研究所の斎藤晴雄さんをお招きし、『子どもの育ちと、大人の生き方』と云う題でお話をうかがいました。斎藤さんは小学校の先生を長く続け、その後も一貫して子どもの教育のことにかかわって、研究と実践をされている方です。子どもたちのいろいろな問題のあり様を考えさせる、わかりやすいお話でした。以下にその一部を紹介します。

今の子どもたちは、大変な世の中に生きています。『めぐまれすぎているから・・・』などと云うことは決してありません。いのちや安全そのものが脅かされたり、健康の不安も広がっています。学力格差も大きくなり、学習意欲の低下とか、価値観の揺らぎもおきています。

私たちはこれにどう対応したらよいのでしょうか。安全を守るために、子どもたちを囲い込み、サプリメントを与え、塾に頼り、テストで競争させ、道徳を押しつけたりしていると云う現実があります。でも子どもたちを囲い込んではいけないのです。

『みちくさは子どもの権利』

〈みちくさ〉は子どもの権利です。〈身のほど知らず〉も子ども権利です。そして、〈アバタもエクボ〉のまなざしで、子どもの育ちを見守るような大人の生き方こそが求められます。教育を良くするには教育基本法を変えればいいなどと云うのは、なんの根拠もありません。今の教育基本法を生かすことが大事なのです。

『国際経験が示す教育の展望』

参考までに新自由主義を追求したニュージーランド型と、平等を追求するフィンランド型と云う二つの典型的に相反する教育政策の結果を以下に示して見ましょう。

Ⅰ ニュージーランド型

（1984～1999年の新自由主義政策による）

① 学校生活すべてが競争。低学力生徒の増加、格差の拡大、いじめ・自殺の急増

② 大学が有償に。裕福な学校と貧しい学校に二極分化

③ 深刻な教員不足。精神疾患の増加、新任教員の35％が退職

④ 国営企業の民営化。リストラ失業が青年層に集中。

1999年5月の総選挙で内閣が倒れ、この政策に終止符。以来、修復に取り組む。

Ⅱ フィンランド型

（～現在。学力世界一、生産力と結び付いた学力）

① 教育理念や制度の原型は、日本の現行教育基本法や六・三制と同じ

② 競争なし。平等の追求で高いレベルの質を実現

③ 小規模学校、小規模学級（小学校20人程度、中学校16人標準）

④ プロジェクト学習と共同学習。遅れがちな生徒への手厚い指導

⑤ 教育費無料（授業、教材、給食、通学、医療などのすべて）

⑥ 教科書検定なし。教師が自由に選定

⑦ 年間授業日数190日。宿題や塾なし、夏休みは2ヶ月以上

⑧ 年間授業時間数、小学校530時間（日本710時間）、中学校515時間（日本875時間）

⑨ 読書文化の豊かさ（コンビニより多い地域図書館）。信頼されていないテレビ

⑩ 教師の質の高さ、専門性の保障、社会的敬意

以上が国際経験ですが、どちらを選び取るか、それは大人の生き方の問題です。教育基本法や憲法の問題にどう云う態度を取るか、避けては通れない政治の選択です。子どもたちの未来はそれによって決定されるのです。